

第9章 平成27年度鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

鎌倉市では、環境省の策定した環境マネジメントシステムであるエコアクション21を参考に、市独自の参加登録制度「かまくらエコアクション21」を設けました。

本報告は、鎌倉市役所が、鎌倉市内の事業所のひとつとして事務事業に伴う環境負荷を低減するため、この「かまくらエコアクション21」に基づき、環境マネジメントに取り組んだ記録です。

1 鎌倉市役所概要

- 事業所名

鎌倉市役所

- 所在地(本庁舎)

鎌倉市御成町 18 番 10 号

- 市長

松尾 崇

- 環境管理責任者 (環境部長)

石井 康則

- 職員数

1,356 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

- 施設の規模

延床面積の合計 : 415,392 m²

- 事業の概要

住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する。
(地方自治法第一条の二より)

- 参考

鎌倉市人口 172,638 人

(国勢調査人口を基礎とした推計人口 平成 28 年 4 月 1 日現在)

平成 28 年度予算

一般会計 608 億円

特別会計 529 億円

総合計 1,137 億円

2 環境方針

鎌倉市は環境方針として、鎌倉市役所が事務事業を行うにあたり配慮すべき基本理念と、重点的に取り組むべき方針を示し、その実現を約束します。

基本理念

鎌倉市役所は、市域の事業所のひとつとして、鎌倉市環境基本条例第3条に掲げる次の基本理念に従って行動します。

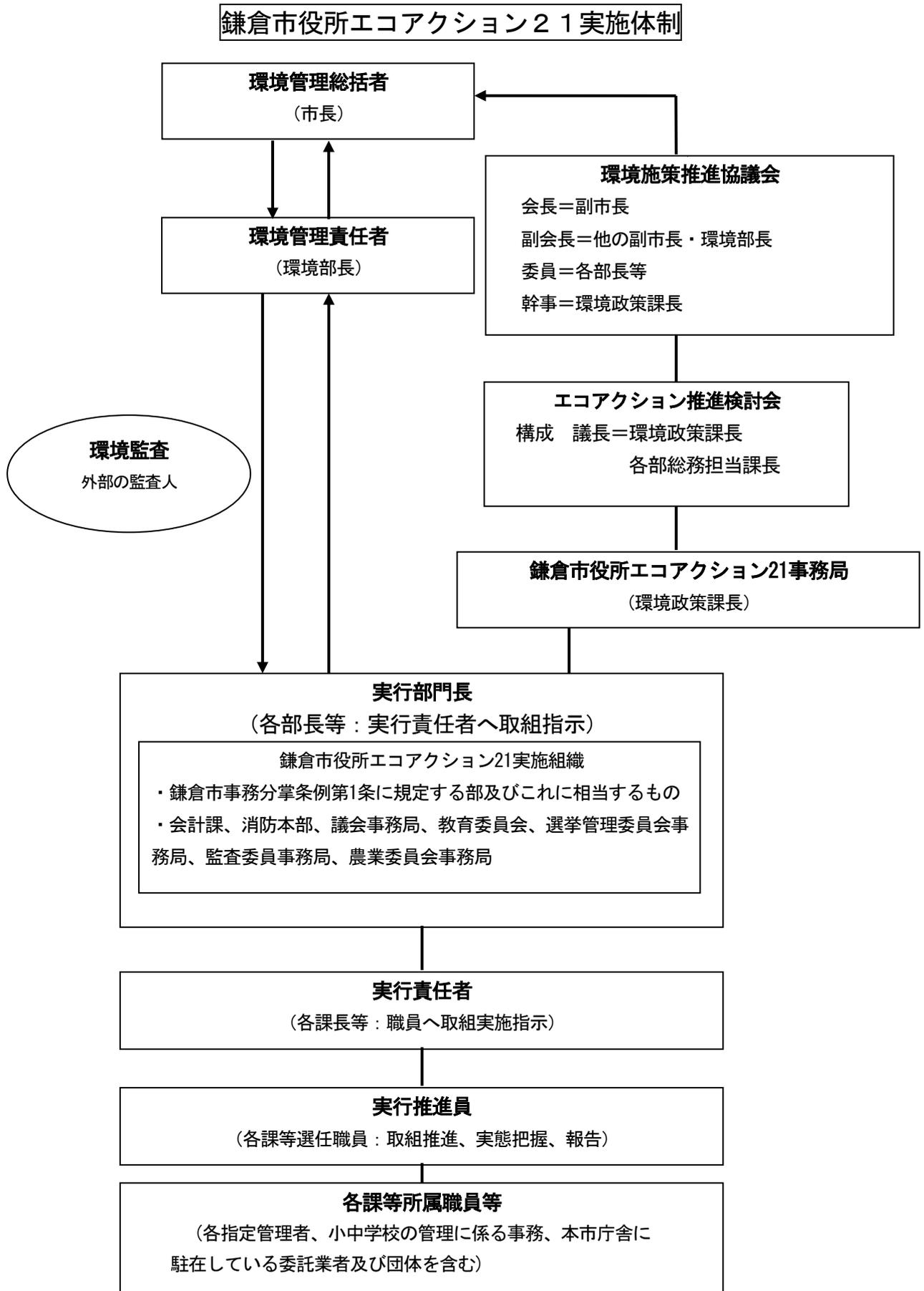
- 1 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行います。
- 2 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取り組みによって行います。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常生活において推進します。

基本方針

鎌倉市役所は、基本理念に従った行動を実現するために、市の事務事業活動によって生ずる環境への影響を把握し、環境負荷の低減のための目標を含む環境行動計画を策定し、組織・職員が一丸となった取り組みを行います。そして、定期的な点検・評価、見直しを行いながら、継続的に改善を図ります。特に次のことに重点的に取り組みます。

- 1 市のすべての施設において省エネルギー・省資源に努めます。
- 2 市が率先して、グリーン購入を推進します。
- 3 循環型社会形成のために、市域における廃棄物の資源化や適正処理を図り、減量に努めます。
- 4 市の公共事業の実施にあたっては、企画から事業完了の各段階に応じた環境配慮を行い、環境負荷の低減に努めます。
- 5 市の事務事業の実施にあたり、環境関連法令を遵守します。
- 6 市職員及び市の業務に従事する者に対し、環境保全意識の高揚を図ります。
- 7 市の環境に関する目標の達成を目指して、施策を推進します。

3 推進体制



4 環境目標と実績

鎌倉市役所の事務事業に伴う環境負荷を低減するため、省エネ法の目標に合わせて、平成21年度を基準年として温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）を毎年度1%削減することを、原則的な目標として設定しています。また、既に目標を達成している項目に関しては、新たな目標を設定しています。

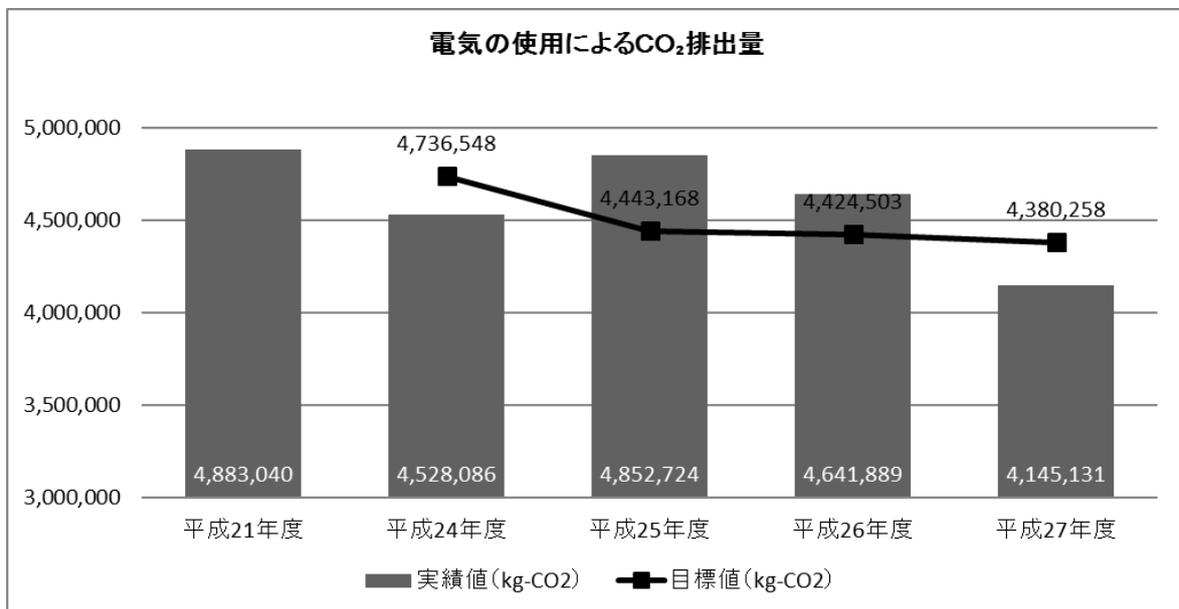
(1) 職員が取り組む市役所における環境負荷の低減

職員の取組みにより低減することができる環境負荷の低減目標と実績は次のとおりです。

●公共施設における電気使用量の削減

※名越・今泉クリーンセンター及び浄化センター(山崎・七里ガ浜)は除く

	平成21年度 (基準年)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)	平成27年度 (実績値)	平成27年度 (目標値)
電気使用量 (kWh)	15,071,110	13,975,574	14,977,542	14,326,818	12,793,613	13,519,314
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	4,883,040	4,528,086	4,852,724	4,641,889	4,145,131	4,380,258
基準年に対する 増減率	—	-7.3%	-0.6%	-4.9%	-15.1%	-10.3%



<コメント>

平成21年度（基準年度）に比べ10.3%削減の目標値に対して、平成27年度実績値は、15.1%の削減となりました。

市の公共施設では、照明のLED化等といった省エネ設備への更新を進めており、節電効果が認められます。

特に、各行政センター、鎌倉生涯学習センター及び一部の消防施設で実施した大規模なLED化では、対象施設全体の電気使用量が実施前の平成25年度と比べて、約17%削減となっており、大きな成果が見受

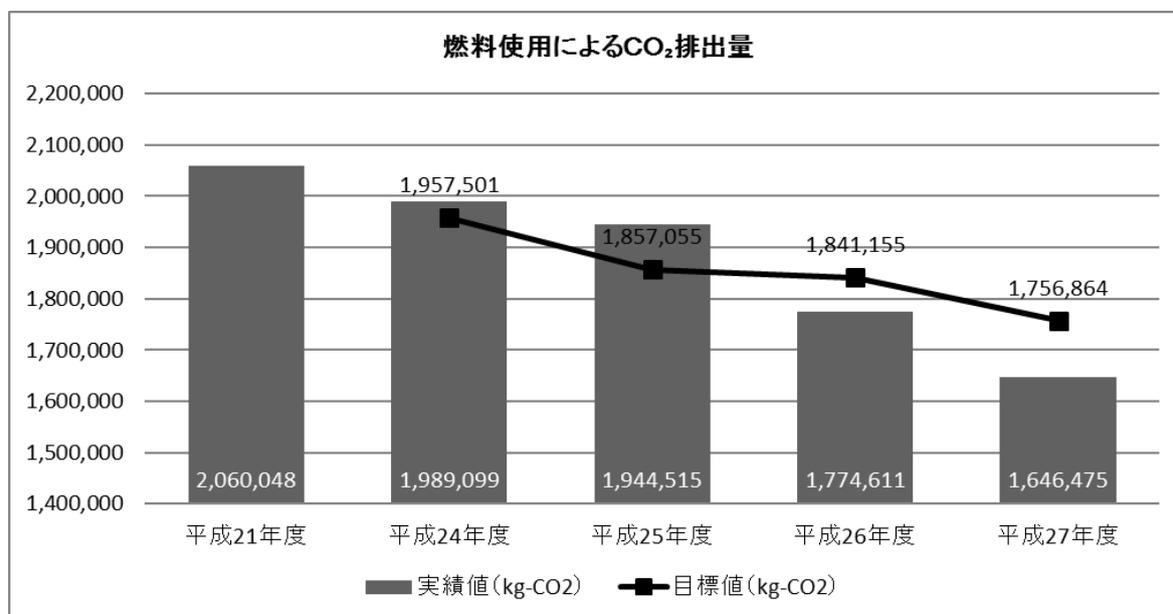
けられました。

なお、上記の二酸化炭素排出量は、基準年度（平成21年度）の排出原単位0.324(kg-CO₂/kWh)で算出しており、平成27年度の調整後電力排出原単位0.491(kg-CO₂/kWh)に対する二酸化炭素排出量は、6,281,664(kg-CO₂)です。

●公共施設における燃料使用量の削減

※公用自動車で使用する燃料は除いています。

	平成21年度 (基準年)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)	平成27年度 (実績値)	平成27年度 (目標値)
灯油 (ℓ)	101,633	93,144	77,286	83,185	65,774	—
A重油 (ℓ)	54,112	51,002	55,485	40,976	28,618	—
都市ガス (m ³)	768,105	730,518	726,743	645,288	632,796	—
液化石油ガス (m ³)	22,109	26,743	24,546	26,842	23,401	—
ガソリン (ℓ)	1,802	2,249	2,669	1,886	1,840	—
軽油 (ℓ)	185	1,149	2,455	3,805	1,754	—
二酸化炭素排出 量(kg-CO ₂)	2,060,048	1,989,099	1,944,515	1,774,611	1,646,475	—
基準年に対する 増減率	—	-3.4%	-5.6%	-14.9%	-20.0%	-13.5%



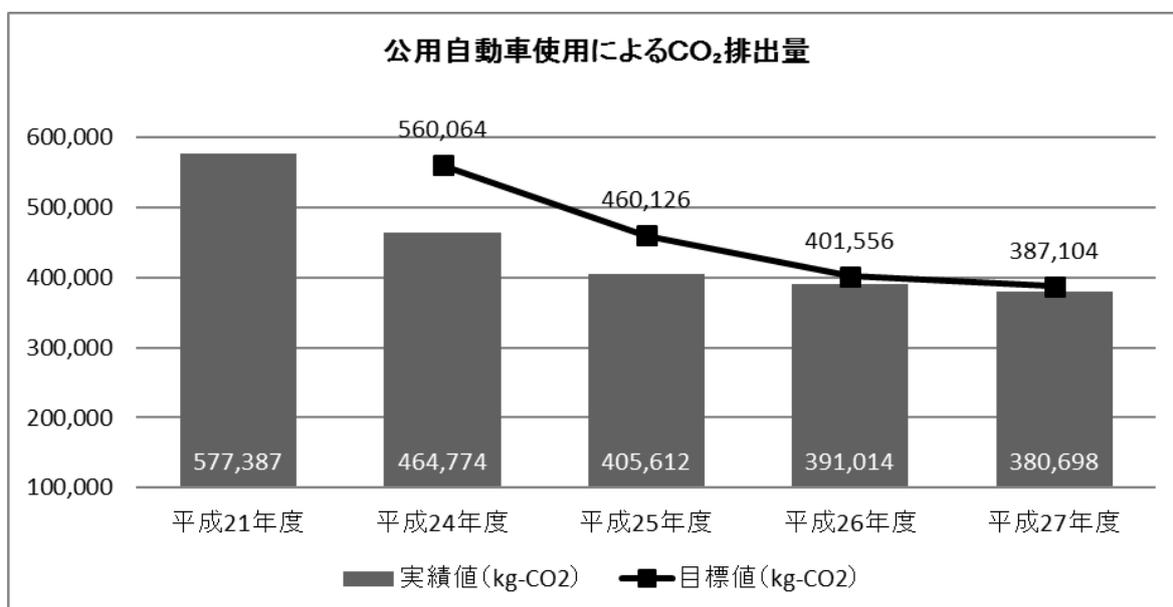
<コメント>

平成21年度（基準年度）に比べ9.9%削減の目標値に対して、平成27年度実績値は、21.1%の削減となりました。

●公用自動車の走行に伴う温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）の削減

※燃料・走行・エアコン含む

	平成 21 年度 (基準年)	平成 24 年度 (実績値)	平成 25 年度 (実績値)	平成 26 年度 (実績値)	平成 27 年度 (実績値)	平成 27 年度 (目標値)
ガソリン車両 (ℓ)	112,601	116,205	112,157	105,948	104,193	—
軽油車両 (ℓ)	112,919	69,190	50,666	51,205	49,804	—
都市ガス車両 (m ³)	2,864	749	632	0	0	—
二酸化炭素排出 量(kg-CO ₂)	577,387	464,774	405,612	391,014	380,698	—
基準年に対する 増減率	—	-19.5%	-29.8%	-32.3%	-34.1%	(-5%)



<コメント>

平成21年度（基準年度）に比べ5%削減の目標値に対して、平成27年度には、**34.1%の大幅削減**となりました。平成25年度に、新たな電気自動車の導入や業務委託による塵芥収集車の減少などにより、二酸化炭素の排出量は3年連続で低い水準でした。

●その他

・公共施設における上水使用量の削減

	平成 21 年度 (基準年)	平成 24 年度 (実績値)	平成 25 年度 (実績値)	平成 26 年度 (実績値)	平成 27 年度 (実績値)	平成 27 年度 (目標値)
上水使用量 (m ³)	489,596	454,504	432,017	396,615	443,315	460,220
基準年に対する 増減率	—	-7.1%	-11.8%	-19%	-9.5%	-6.0%

・紙購入量の削減

	平成 21 年度 (基準年)	平成 24 年度 (実績値)	平成 25 年度 (実績値)	平成 26 年度 (実績値)	平成 27 年度 (実績値)	平成 27 年度 (目標値)
A4換算 (枚)	26,580,013	31,155,444	28,397,594	23,940,027	26,861,065	24,985,212
基準年に対する 増減率	—	+17.2%	+6.8%	-9.9%	+10.6%	-6.0%

<コメント>

電気使用量や燃料使用量の他にも、鎌倉市役所では職員が上水道使用量や紙の購入量を把握し、削減に取り組むことで、環境負荷の低減を目指してきました。

平成27年度の上水道使用量は、平成21年度（基準年度）に比べ6%削減の目標値に対して、9.5%の削減でしたが、平成26年度と比べ増加してしまいました。

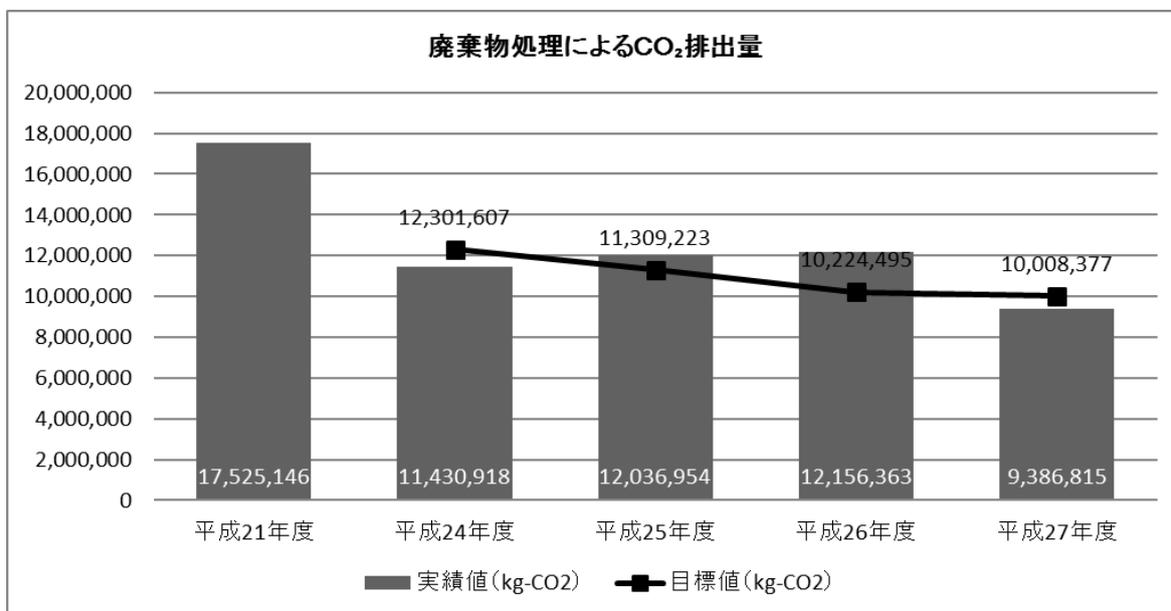
平成27年度の紙の購入量は、平成21年度（基準年度）に比べ10.6%増加してしまい平成26年度と比べ、増加してしまいました。

(2) 一般廃棄物処理事業と下水道事業に伴う環境負荷の低減

鎌倉市域の廃棄物処理や公共下水道事業により発生する環境負荷の低減目標と実績は次のとおり。

●一般廃棄物処理事業における環境負荷の低減

	平成 21 年度 (基準年)	平成 24 年度 (実績値)	平成 25 年度 (実績値)	平成 26 年度 (実績値)	平成 27 年度 (実績値)	平成 27 年度 (目標値)
一般廃棄物焼却量 (t)	40,173	37,891	36,622	37,284	34,882	29,923
基準年に対する 増減率	—	−5.6%	−8.8%	−7.2%	−13.2%	−25.5%
(内)廃プラスチック 焼却量 (t)	5,433	3,255	3,604	3,644	2,679	—
基準年に対す 増減率	—	−40.1%	−33.7%	−32.9%	−50.7%	—
廃棄物処理 電気使用量(kWh)	6,641,423	6,155,149	5,191,364	3,770,119	4,800,150	—
基準年に対する 増減率	—	−7.3%	−21.8%	−43.2%	−27.7%	—
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	17,525,146	11,430,918	12,036,954	12,156,363	9,386,815	10,008,377
基準年に対する 増減率	—	−34.7%	−31.3%	−30.6%	−46.4%	−42.9%



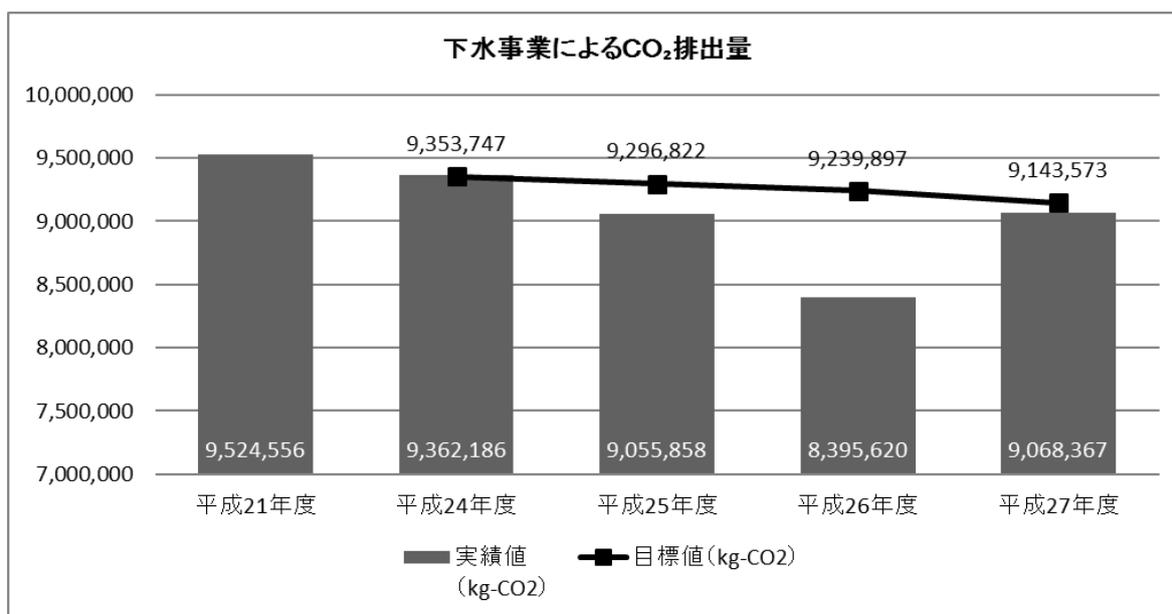
<コメント>

基準年に比べ42.9%削減の目標値に対して、平成27年度実績値は46.4%の削減を達成しました。

なお、上記の二酸化炭素排出量は、基準年度（平成21年度）の排出原単位0.324(kg-CO₂/kWh)で算出しており、平成27年度の調整後電力排出原単位0.491(kg-CO₂/kWh)に対する二酸化炭素排出量（実績値）は、10,188,440(kg-CO₂)です。

●公共下水道事業における環境負荷の低減

	平成 21 年度 (基準年)	平成 24 年度 (実績値)	平成 25 年度 (実績値)	平成 26 年度 (実績値)	平成 27 年度 (実績値)	平成 27 年度 (目標値)
下水汚泥焼却量 (t)	11,510	12,278	12,456	12,445	12,610	11,510
基準年に対する 増減率	—	+6.7%	+8.2%	+8.1%	+9.6%	±0%
下水道事業 電気使用量(kWh)	17,569,525	16,142,027	15,763,133	15,733,243	15,808,112	16,691,049
基準年に対する 増減率	—	-8.1%	-10.3%	-10.5%	-10.0%	-5%
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	9,524,556	9,125,524	9,055,858	8,395,620	9,386,815	9,239,897
基準年に対する 増減率	—	-4.2%	-4.9%	-11.9%	-1.4%	-3%

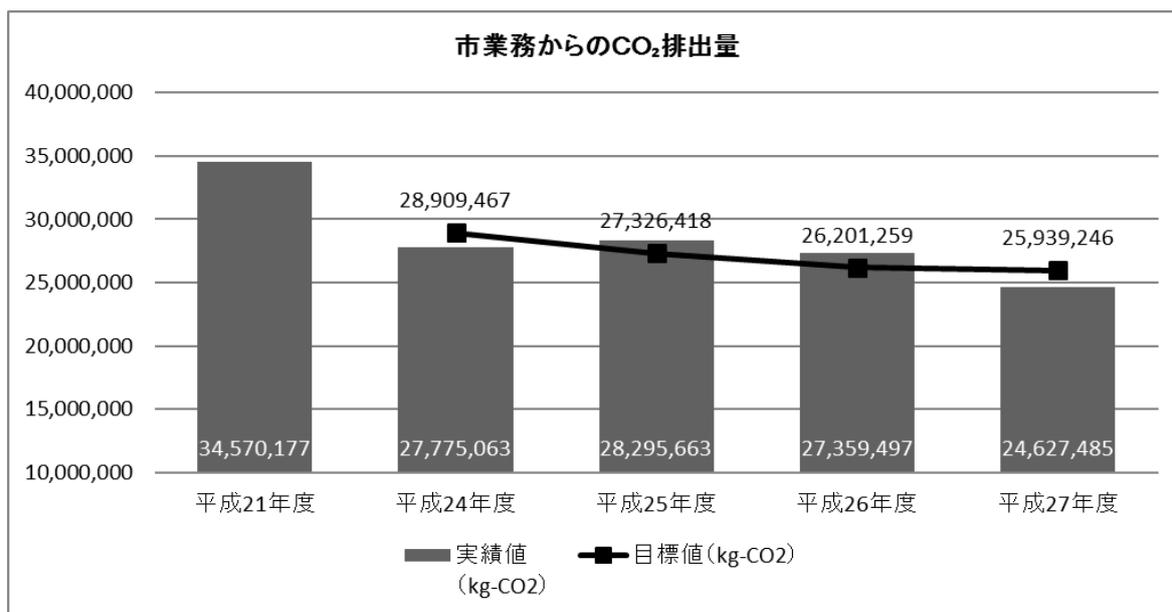


<コメント>

基準年に比べ3%削減の目標値に対して、平成27年度実績値は、1.4%の削減となりました。
 高効率機器の導入や、省エネルギーを意識した運転管理により、電気使用量、都市ガス使用量は平成26年どの水準を維持しています。

(3) 市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）の削減

	平成21年度 (基準年)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)	平成27年度 (実績値)	平成27年度 (目標値)
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	34,570,177	27,775,063	28,295,663	27,359,497	24,627,486	25,939,246
基準年に対する 増減率	—	-19.7%	-18.2%	-20.9%	-28.8%	-25.0%



<コメント>

基準年に比べ25.0%削減の目標値に対して、平成27年度実績値は28.8%の削減となり、目標値を達成しました。

なお、上記の二酸化炭素排出量は、基準年度（平成21年度）の排出原単位0.324(kg-CO₂/kWh)で算出しており、平成27年度の調整前電力排出原単位0.491(kg-CO₂/kWh)に対する二酸化炭素排出量（実績値）は、30,205,724(kg-CO₂)です。

5 環境行動

鎌倉市役所では、職員の行動による環境負荷低減をめざし、庁内グループウェアを利用するなど、職員への、より効果的な環境負荷の低減を呼び掛けまいります。

6 法律の遵守・緊急事態への準備

鎌倉市役所は事業所として環境関連法令を遵守し、環境上の緊急事態への準備体制を整備しています。また、事業所の施設等により、様々な法令が対象になります。法令により定められた調査分析を実施しており、規制基準を満たしています。

7 研修

鎌倉市では、環境保全に関する職員の資質を高めるため、新採用職員を対象に研修会を実施しています。今後も環境行動についての理解を高め、市役所全体で環境マネジメントを徹底していくために、研修内容を充実させていきます。

8 まとめ

平成27年度に、目標を達成した指標は次のとおりです。

- ・電気使用による二酸化炭素排出量
- ・燃料使用による二酸化炭素排出量
- ・公用自動車の走行に伴う温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量
- ・公共施設における上水使用量
- ・市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量

これらの項目のうち「電気使用による二酸化炭素排出量」は、照明のLED化等といった施策の効果を発揮し他と考えられ、ここ4年間の実績と比較すると非常に良好な数値となっています。

一方、「紙購入量の削減」については、目標を達成できませんでした。文書管理システムや財務会計システムの導入以降、減少傾向にあったこの指標が増加した原因を解明し、今後、対策を講じる必要があります。

次に、「一般廃棄物処理事業と下水道事業に伴う環境負荷の低減」についてですが、市民や事業者の活動から影響を受けるため、各種廃棄物の処理量に関する目標の達成状況にはバラつきがありますが、それに伴う電気使用量の削減については目標に達しています。

最後に、市役所業務全体の温室効果ガス排出量は目標は、3年ぶりに達成することができました。また、平成27年度の調整前電力排出原単位で算出した、温室効果ガス排出量も、平成21年度を大きく下回りました。この大きな要因は、照明のLED化等といった設備更新が大きな要因の一つだったと考えられます。このような結果から、今後も高効率機器の導入を進めることが効果的であると考えられます。

一方で、更に温室効果ガスの削減を進めるためには、ハード面の省エネだけに頼らず、職員がより環境負荷に配慮して行動することが必要であり、そのような行動を促すように取り組むことが課題です。